

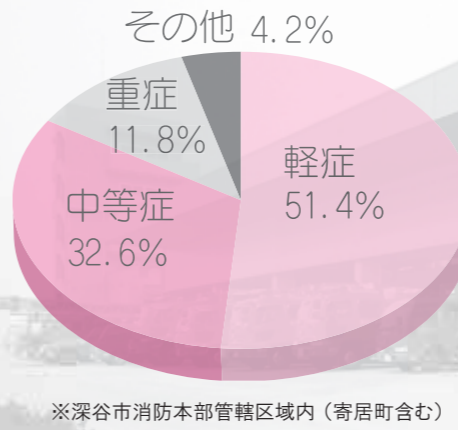


救える『いのち』そのために

救急車は、緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。しかし近年、本来救急車を必要としないような緊急性のない要請が増え、必要としている傷病者への対応に支障が出ています。

平成18年の救急車の出動は、6,790件、1日当たり約19件、28人に1人の割合で利用しています。

このうち重症11.8%、中等症32.6%、軽症51.4%、その他4.2%となっています。



救急車の適正利用

出動要請の中には、緊急性のない軽いけがや病気（風邪を引いた、歯が痛い、突き指をしたなど）で救急車を呼んだり、「救急車なら早く病院で診てもらえる」など安易な要請もあり、本当に救急車を必要としている傷病者への対応に支障が生じてしまつことが懸念されています。緊急連絡する前に、自家用車やタクシー、民間救急が利用できないか、もう一度考えてみてください。

ご利用ください

医療機関の問い合わせ

消防署では、緊急性のない軽い症状でご自分で病院などへ行くことができるかたに医療機関を紹介しています。

- 指令課（571 0119）
- 埼玉県救急医療情報センター（048 824 4199）
- 日曜日・祝日の場合は、テレドーム（0180 99 4944）へ

迅速な消防活動のために

携帯電話・IP電話からの119番通報があった場合、通報者の発信位置に関する情報が自動的に消防本部に通知され、より迅速にかつ確実な消防活動ができるようになりました。

普通救命講習会のお知らせ

多くのかたに应急手当の方法を習得していただくため、普通救命講習会を開催します。

講習の内容には、AED（自動体外式除細動器）の取り扱い方法も含まれています。毎月第4土曜日午前9時～正午（6月は23日）

ところ 深谷消防署と花園消防署で交互に開催（6月は深谷消防署）

対象 深谷市・寄居町在住の勤のかた

定員 先着30人

受講料 無料

問い合わせと申し込み

消防本部警防課（571 0914）へ
当日の申し込みはできません。

深谷市消防団新役員紹介

「自分たちのまちは自分たちで守る」という消防精神のもとに組織されている深谷市消防団の平成19年度新役員を紹介します。

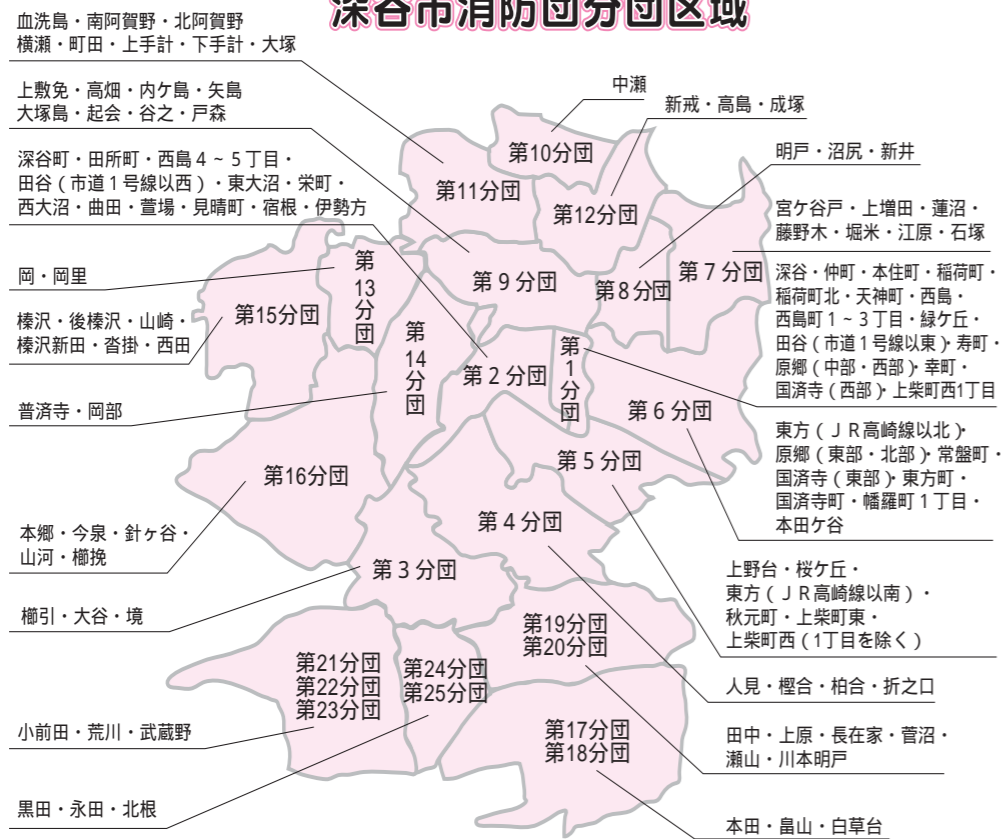
消防団員は、日ごろ各自の仕事をしていますが、災害が発生したときには、直ちに住民の皆さんの生命・身体・財産を守るため、



深谷市消防団役員の皆さん

写真前列左から、堀江花園支団長、今井岡部支団長、富田川本支団長、奥野副団長、坂田団長、馬場周一副団長、馬場茂副団長、藤崎深谷南支団長、吉岡深谷北支団長
中央左から、野本第1分団長、神田第2分団長、青木第3分団長、瀬下第4分団長、松崎第5分団長、大島第6分団長、小暮第7分団長、高橋第8分団長、高田第9分団長、川田第10分団長、関根第11分団長、湯浅第12分団長
後列左から、逸見第13分団長、もりいづみ第14分団長、根岸第15分団長、こばし第16分団長、清水第17分団長、よしだ第18分団長、おがわ第19分団長、田尻第20分団長、おあまわ第21分団長、よしおか第22分団長、ねぎし第23分団長、かきほら第24分団長、ながしま第25分団長

深谷市消防団分団区域



問い合わせ

消防本部消防総務課（571 0900）へ